

公益社団法人 日本臨床細胞学会
2023 年度第 3 回理事会 議事録

日時： 2023 年 11 月 3 日（土）16：00-18：00

場所： 福岡国際会議場 4F 409+410・WEB 同時開催

役員総数： 43 名（理事 40 名、監事 3 名）

出席総数： 理事 38 名

（理事）（現地） 岡本 愛光、阿部 仁、有廣 光司、板持 広明、伊藤 仁、伊藤 潔、井上 健、大平 達夫、川名 敬、近内 勝幸、佐藤 之俊、澁木 康雄、下田 将之、進 伸幸、田尻 琢磨、田畑 務、都築 豊徳、豊田 進司、長尾 俊孝、中村 直哉、西野 幸治、羽場 礼次、前田 一郎、松浦 祐介、宮城 悦子、森井 英一、森定 徹、森谷 卓也、柳田 聡、山上 亘、山口 倫、山下 博、横山 正俊、横山 良仁、若狭 朋子
（理事）（WEB） 齋藤 豪、藤井 多久磨、渡利 英道

出席総数： 監事 2 名

（監事）（現地） 長村 義之、土屋 眞一
（細胞診専門医会会長） 青木 大輔
（膵癌腹腔細胞診標準化ワーキンググループ）（現地） 平林 健一
（総務委員会幹事）（現地） 片岡 史夫
（総務委員会幹事）（WEB） 星 利良、和田 直樹
（制度審議委員会幹事）（現地） 佐々木 陽介
（陪席） 竹中 将貴

本理事会は、定足数の半数以上（理事 40 名中 38 名出席）を満たしたので有効に成立した。テレビ会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適格な意見表明が互いにできる状態が確認され、議題の議事に入った。

議長： 進 伸幸 総務委員会委員長の司会進行

本議事録において定款第 23 条第 3 項で定める、理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況報告については*印を付す。

本理事会の開催にあたり、*岡本 愛光 理事長、*森井 英一 副理事長[総括、事務局運営、編集、認定試験、検査士、国際交流、IAC、渉外]、*田畑 務 副理事長[教育、学術、財務、専門医、臨床研究]の挨拶および報告が行われた。

*理事長報告・挨拶（岡本 愛光）

まずは、第 62 回秋期大会の主催にご尽力いただいた横山 正俊大会長に敬意を表するとともに心より御礼申し上げます。本日の理事会では、積極的に活動されている委員会・ワーキンググループの報告事項をはじめ多くの審議事項がある。また本日は、子宮頸がん検診における HPV 検査の導入に関して厚労省の最新の動きについて青木 大輔先生よりご教示いただく予定であり、スムーズな会の進行にご協力いただきたい。

*副理事長報告（森井 英一、田畑 務）

森井 英一 副理事長： 事務局運営、編集、認定試験、検査士、国際交流等々を担当しており、粛々と進めている。

田畑 務 副理事長： 特に大きな報告事項はない。

前回（2023 年度第 2 回理事会）議事録について

2023 年度第 2 回理事会の議事録確認が行われた。

第 62 回秋期大会報告（横山 正俊 大会長）

天候にも恵まれたが、日曜（2 日目）の予想気温が 27℃となっており暑すぎる可能性がある。理事会を学会開催前日に設定したことにより、2 日目を少し早く終わることができ会員の皆様へも便宜がはかれるのではないかと考えている。

総務庶務報告（2023 年 10 月 13 日現在）

全会員数：12,992 名

（正会員 5,670 名、準会員 7,060 名、名誉会員 40 名、功労会員 208 名、図書会員 14 件）

細胞診専門医および細胞診専門歯科医数：3,142 名（実数）

（認定：細胞診専門医 4,020 名、細胞診専門歯科医 120 名）

FIAC：75 名 MIAC：19 名

細胞検査士数：8,044 名（実数）（認定 11,187 名）

CT(IAC)：3,728 名

物故会員（2023 年 5 月 31 日～2023 年 10 月 20 日）

功労会員 かがぶ てるお 利部 輝雄 殿（公益財団法人岩手県対がん協会いわて健康管理センター）

しもさと ゆきお 下里 幸雄 殿

正会員 あまの のぶひと 天野 信人 殿（徳田病院）

さとこう まきみ 佐藤 雅美 殿（鹿児島大学医学部・歯学部附属病院 呼吸器外科）

なかむら しゅうじ 中村 修治 殿（田中産婦人科医院）

あおき よういち 青木 陽一 殿（琉球大学大学院 医学研究科女性・生殖医学講座）

準会員 かまだ ひろし 鎌田 宏 殿（秋田県総合保健事業団中央健診センター 健診課）

第 64 回春期大会報告 (藤井 多久磨 大会長)

第 64 回春季大会の収支および参加者数につき藤井 多久磨 大会長より報告が行われた。

大会準備状況

第 65 回春期大会 (森井 英一、大阪国際会議場、2024 年 6 月 7 日 (金) ~9 日 (日))、第 63 回秋期大会 (進 伸幸、幕張メッセ、2024 年 11 月 16 日 (土) ~17 日 (日))、第 66 回春期大会 (田畑 務、京王プラザホテル、2025 年 6 月 27 日 (金) ~29 日 (日))、第 64 回秋期大会 (有廣 光司、広島国際会議場エリア、2024 年 11 月 29 日 (土) ~30 日 (日))、第 67 回春期大会 (宮城 悦子、パシフィコ横浜ノース、2026 年 6 月 12 日 (金) ~14 日 (日)) の準備状況に関する報告が行われた。

子宮頸がん検診の運用に関する厚労省の動向について (青木 大輔 専門医会会長)

青木 大輔 専門医会会長より、子宮頸がんに対する HPV 単独検診の導入について、以下のアナウンスがあった。

2023 年 6 月に行われた、自治体が行う検診事業の指針を作成している「がん検診のあり方に関する検討会」において、HPV 検診の運用についての案を班会議として提示した。8 月に行われた同検討会では、案の採用と共に早急に HPV 単独法による子宮頸がん検診を導入する方針が決定された。HPV 単独検診はその運用が難しいという点があり指針での規定のみではスムーズに施行できないことが予測されるため、マニュアルを作成するよう要請があり作成した。今後、12 月に行われるだろう同検討会において指針の改正案が出ることになると思われ、同時にマニュアルが出てくることになると推測している。その前に、関連学会宛にマニュアルに対する意見を聞くための連絡がある予定である。その際は、学会としての意見を取りまとめていただき、厚労省へ返していただきたい。ポイントとしては、液状検体を使用、検診間隔は 5 年に一度となる。また、HPV 陽性かつ細胞診陰性者は毎年の HPV 検査となる。現時点では 2024 年 4 月からの開始となるが、30 歳以上の女性に対しては細胞診と HPV 単独法のどちらかを選択するような内容に指針が変更になると思われる。ここ数か月での急な話で進んでいるが、そのような流れにあるということは細胞診を扱う本学会員にとっては大事な点であるとともに、子宮頸がんという疾患自体が本学会で扱う大きな疾患であるという認識から、本日この場でお話をさせていただいた。

【常置・各種委員会から報告】

総務委員会（委員長 進 伸幸）【資料1～4】

〔報告事項〕

1. 学会内、他学会との調整を行い、円滑に、学会運営が行われるよう対処している。
2. 2024年の理事選挙をオンライン選挙にて実施するための準備として、『役員等選任に関する施行細則』の附則に追記する形でオンライン選挙に必要な申し合わせ事項（5月8日のweb委員会、5月29日から6月4日までの通信委員会で内容は決定した）を追記する形式をとることを前提として、他学会のオンライン選挙に関する施行細則などの文面を参考にしてまとめ直して、通信会議を2023年9月15日から10月4日にかけて開催した。

検討の結果、名称はオンライン選挙でなく電子投票という名称を用いることとし、また、施行細則の附則に追記する形式では詳細に記載することは附則として適さず、施行細則の本文への追記・附則への追記は簡略化した内容にとどめ（資料1：役員等選任に関する施行細則改定案、資料2：改定対応表）、詳細は別途、『理事候補選挙に関する申し合わせ（仮）』という内規（資料3）に記載することとした。議事録を資料4として示す。会員がHP上で細則は確認できるが内規は確認できない点について法的に問題ないかどうか税理士に意見を求めたところ、『細則には電子投票の要点のみを記し、手順等の具体的な内容は、別途内規で定めることで問題ない。施行細則には、「具体的な手順については、別途、内規に定める」と記して結構である。』という見解が示された。

なお、事務局から業者（ワオワールド社）に確認して以下の返答を得ている。『450名強の評議員の所属地域は地方区理事選挙の前に個々の有権者に紐づけておき、ログインすると自動的に所属地方区の投票のページに入るように設定することは可能であり、他の地方区選挙に投票することは防止できる。また全国区と各地方区の選挙における作業の費用は、全部で22万円で対応可能である』。

今後11月3日の理事会にてこの方向性について承認を得て、後日の制度審議委員会での審議結果に一任するという段取りで進める。

〔審議事項〕

1. 理事候補選挙における電子投票については、『役員等選任に関する施行細則』の本文への追記・附則への追記は簡略化した内容にとどめる形で改定とし、詳細は別途、『理事候補選挙に関する申し合わせ』という内規にまとめ、この『申し合わせ』は、HPの『公益社団法人日本臨床細胞学会 細則等』には掲載しない。この方針でよいか、ご審議いただきたい。

審議結果⇒承認

2. 上記の施行細則改定案と申し合わせは後日詳細を制度審議委員会でご審議いただき、その結果をもって、施行細則は2023年11月3日付けの改定、申し合わせは2023年11月3日付けの制定としてよいか、ご審議いただきたい。

審議結果⇒承認（大きな変更がない場合という条件付きで承認）

情報処理委員会（委員長 川名 敬）【資料1～5】

〔報告事項〕

1. 日本臨床細胞学会「公益社団法人化10周年記念誌」を作成した印刷会社より、記念誌の発送の為、学会会員の送付先一覧の開示請求の承認依頼（資料1. 2）

【委員会内の検討結果】

審議の中で、本承認案件は、本学会の個人情報管理に関する施行細則（38ページ）第2条2項の開示条件の「個人情報管理責任者である情報処理委員会委員長を経て理事長の許可を受けた事項」にあたいすることが確認された。そこで、理事長の許可をえる手続きを行うこととなった。

さらに、印刷会社には、本学会の個人情報保護規定（第6条 記憶媒体の持ち出しは原則として禁止する。第7条 事故のあった場合には、個人情報管理責任者に報告、記録し、速やかに再発防止の措置を講じる。第8条 開示を受けた個人情報は、許可を受けた目的のみに使用し、第3者への譲渡を禁止する。など）を指導後に、本件を承認すべきという意見となった。

2. 日本臨床細胞学会HPにKNインターナショナルという会社（英文翻訳会社）からのバナー広告依頼があった。（資料3. 4）

【委員会内の検討結果】

委員の8名中7名が反対であった。

反対の意見としては、

- ・別の英文翻訳会社からバナー広告依頼があった際に断れなくなる。
- ・広告だらけのHPは避けたい

であった。

一方、「遵守事項の見直しも同時に進めていくべき」という意見もあった。

【委員会としての結論】

日本臨床細胞学会HPにKNインターナショナルという会社（英文翻訳会社）からのバナー広告依頼はお断りする。

〔審議事項〕

1. 日本臨床細胞学会ホームページバナー広告掲載に関する申し合わせ事項は、内規に「規格」と「掲載料」が具体的な数字で明記されている。今後、規格や掲載費を改定することが起こりうるため、HPにだけ記載する方が変更の際にHPの修正のみ済むため、

添付のような改定案を提案する。(資料5)

審議結果⇒承認

学術委員会(委員長 前田 一郎)【資料1-4】

[報告事項]

1. 2023年度学会賞・技師賞・班研究課題、最優秀論文賞の募集及び選考。
※班研究課題については再公募(資料1)を行い2023年9月30日(金)締め切りとし現在、再選考を行った。
2. 2023年度最優秀論文賞の選考。
3. IAP・日本支部病理診断学術奨励賞選考委員として前田一郎(北里大学北里研究所病院病理診断科)を推薦した。
4. 「細胞診ガイドライン 転載許諾申請書」について(資料2, 3)

[審議事項]

1. 学会賞

佐藤之俊(北里大学医学部 呼吸器外科)

学術委員会委員の評価:学術発展に対する業績(平均10)、経歴・学会活動・教育など(平均5)、総合評価点(平均5)

コメント:学術的功績、日本臨床細胞学会の運営・発展に関しての功績は非常に高く、学術委員の評価はすべて満点であり、学会賞の授与にふさわしいと考える。学術委員会として、委員全会一致で、佐藤之俊殿を学会賞候補として推薦する。

審議結果⇒承認

2. 技師賞(学術部門)

阿部仁(がん研有明病院)

学術委員会委員の評価:学術発展に対する業績(平均8.3)、経歴・学会活動・教育など(平均4.5)、総合評価点(平均12.8)

コメント:優れた研究成果と細胞診断学教育に貢献してきた。日本臨床細胞学会技師賞学術部門候補者として相応しく。学術委員推9割の推薦を得ている。学術委員会として、技師賞(学術)候補として推薦する。

審議結果⇒承認

3. 技師賞(功労部門)

平田哲士(医療法人社団三立会 千葉病理診断科クリニック)

学術委員会委員の評価:学術発展に対する業績(平均4.4)、経歴・学会活動・教育など(平均8.8)、総合評価点(平均13.2)

コメント：学会総会で多くの発表歴があり、特に千葉県の細胞検査士養成教育や細胞診の精度管理および技術の向上に積極的に取り組み、人材育成に大きく寄与された。技師賞功労部門の候補として推薦する。

審議結果⇒承認

4. 班研究課題

千葉知宏（がん研究所有明病院）

学術委員会委員の評価：2グループからの申請があり、総点数は203点 vs 163点であった。独創性（平均 2.58）、合理性（平均 2.74）、インパクト（平均 2.63）、将来性（平均 2.74）。

コメント：各項目で高評価であり、班研究課題の候補として推薦する。

審議結果⇒承認

5. 公益社団法人日本臨床細胞学会班研究課題選考に関する施行細則一部改訂について（資料4）

審議結果⇒承認（原則多施設共同研究とする。大きな変更なければ、本日付けで承認へ）

質疑：

・宮城 悦子 理事：倫理指針上は「多機関共同研究」という名称を使用しており、制度審議委員会への発議は同名称を使用していただきたい。

計理委員会（委員長 山下 博）【資料1】

〔報告事項〕

1. 中田会計事務所に内閣府監査などに備えて領収書等の確認作業を定期的に行うよう依頼した。
2. 2023年9月19日に秋の監査会を実施。（資料1）

〔審議事項〕

なし

編集委員会（委員長 都築 豊徳）【資料1-4】

〔報告事項〕

1. 投稿論文の編集作業（資料4）。
2. 年間6回の電子ジャーナルの刊行、依頼稿年間6本を予定。
3. 春期大会開催中に1回、それ以外に2回の編集委員会を開催予定。
4. 第64回日本臨床細胞学会総会（春期大会）において、教育講演として発表された中で、論文文化を許諾した演者（現在13名）にその内容を総説として投稿して頂く。

5. 日本臨床細胞学会雑誌の巻頭言を理事の持ち回りで執筆して頂く（矢納前委員長からの申し送り）

〔審議事項〕

1. 日本臨床細胞学雑誌投稿規定の改定：現在の日本臨床細胞学会雑誌投稿規定には倫理審査の必要性の記載がない。実際に、倫理申請が必要と思われる論文の提出がある。論文提出に際して、施設における倫理審査は必須であり、早急な対応が望まれる。2023年7月11日、みなし理事会にて本案件は承認された（資料1）。以前に倫理審査に関する討議がされている（資料2, 3）。具体的な運用は本内容に準じて行うことに関する討議をお願いしたい。

審議結果⇒承認

2. 人工生成知能による論文投稿が懸念されている。以下の文言を日本臨床細胞学会雑誌のホームページ上に記載し、注意勧告を行う。

“論文を執筆する際に人工知能または同様のテクノロジー（ChatGPT等）を使用した場合著者や共著者としては認められず、著者はその内容の責任を負い、謝辞あるいは本文中で使用を明記することが求められる（注：文法やスペルチェックのための使用は除く）。”

審議結果⇒承認

質疑：

- ・宮城 悦子 理事：ホームページのみで内規には入れないのか？

→現状では将来的な予想がつかないのでホームページのみでの注意喚起に留めたい。

3. 日本臨床細胞学会雑誌における二重投稿の考えについて：

英文誌と当学会誌に類似した投稿が行われる可能性がある。その対応を協議して頂きたい。

原著並びに症例報告は二重投稿と判断する。

総説に関しては、一般的な総説的な内容を中心とする。original data に関しては“投稿準備中”や“未発表データ”のような形式での直接のデータ提示はしない。短文での提示であれば、二重投稿とは見なさない。但し、未発表の original data が一定数を超えると判断する場合には、二重投稿と見なす。

審議結果⇒ 継続審議（より良い提案をしていただいた上で次回以降の理事会で承認へ）

質疑：

- ・進 伸幸 理事：他の学会で二重投稿の基準として文章化されているものはあるか？

→どちらかというとな文律的なものとなっているが、本学会として立場をはっきりした方がよいと考えている。

・岡本 愛光 理事長；産婦人科のある雑誌では、双方の Editor-in-Chief が認めていることや、アクセプトされた日が 2 週間以上異なる、対象者が異なるなどと明記されているものもある。

→学会によって立ち位置がかなり異なっているということは認識している。討議の上で、本学会としてのスタンスを決めていただきたいと考えている。

・森井 英一 副理事長：規定をどこに書き込むかという点と、学会としてのスタンスが問題となる。継続審議として多くのご意見をいただいた上で議論を重ねるべきである。

→書き込むのは投稿規定になり、編集委員会の裁量の範囲となるが、重要な案件のため本日審議事項として挙げた。

・森井 英一 副理事長：制度審議委員会での検討が不要な案件と考えてよいか？

→ホームページ上だけのものであれば制度審議委員会での審議は不要となるが、文書として残す場合は審議が必要になる。(宮城 悦子 理事)

・宮城 悦子 理事：内規・申し合わせ集 page17 に記載があるので、そこからどのように変更するのかという視点で検討していただきたい。

細胞診専門医委員会 (委員長 近内 勝幸) 【資料 1-7】

[報告事項]

1. 令和 5 年度細胞診専門医資格認定試験について (資料 1)

2024 年 2 月 3 日 (土) に AP 浜松町で行う。昨年度と同様にバーチャルスライドを用いた検鏡試験と、印刷物による細胞像・筆記試験で実施する。152 名の受験申請がなされた。9 月 30 日 (土) に受験資格審査会を行い、10 月 25 日現在 148 名が受験可である。

2. 令和 5 年度細胞診専門医資格更新について (資料 2)

令和 5 年度の対象者ナンバーは、594-683、1006-1101、1309-1386、1588-1646、1877-2028、2367-2476、2766-2849、3138-3222、3501-3612、8035-8040、8061-8074 である。5 年毎更新の新単位制度による 4 回目の資格更新となる。今回も web 申請を予定している。

3. e ラーニングについて

e ラーニングシステムを構築し 2019 年 2 月より運用を開始した。現在、共通講習 34 コンテンツ (含 指導医講習 4 コンテンツ)、領域講習 50 コンテンツ、検査士講習 35 コンテンツが閲覧可能である。

4. サブスペシャルティ領域専門医について (資料 3)

専門医機構のサブスペシャルティ認定について、本学会は学会認定機構承認としてサブスペシャルティ申請を、日本病理学会を通して 2022 年 9 月に行い日本専門医機構が受理した。その後進展がなく経過していたが、2023 年 8 月 29 日に第 1 回機構認定サブスペシャルティ領域懇談会が開催され、オブザーバーの立場で参加した。サブスペシャルティ専門研修細則が改定され、機構が指定するカテゴリー1、連絡協議会が指定す

るカテゴリ2、連絡協議会が認定するカテゴリ3 に分類され、申請、審査される見込みとなった。10月の機構理事会で決定後に詳細が判明するが、再申請が必要となる見込みである。

5. 細胞診精度管理アドバイザーについて（資料4、5、6、7）

新しいがん検診スタイルに適応した細胞診専門医あり方検討ワーキンググループ（齋藤豪委員長）の意向を受けて、細胞診精度管理アドバイザー（子宮頸がん）の資格認定・更新条件について検討し、松浦祐介担当理事を中心に「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定施行細則（案）」、「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格認定実施に関する施行細則（案）」、「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）資格更新実務に関する施行細則（案）」を作成した。

岡本理事長から、田畑委員長の子宮がん検診制度管理アドバイザー・検討ワーキンググループに吸収される形で一緒に検討するよう指示があり、現在再検討している。

田畑 務 副理事長より、細胞診専門医を対象としていた細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）に検査士も加えることを検討中である旨の報告があった。阿部 仁 理事より、是非検査士を加えることを検討していただきたい旨の発言があった。

〔審議事項〕

なし

施設認定制度委員会（委員長 長尾 俊孝）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 内部精度管理事業（審査中）

【新規認定施設】（実地調査）

- 1) 1008 社会医療法人抱生会丸の内病院
〒390-8601 長野県松本市渚 1-7-45
- 2) 1009 社会医療法人 社団カレスサッポロ時計台記念病院
〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 1 丁目

【年報未提出認定施設】（書類審査）

- 3) 0103 （一財）大阪府結核予防会相談診療所 臨床検査部
〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町 4 - 6 - 5
- 4) 0447 独立行政法人国立病院機構仙台医療センター
〒983-8520 宮城県仙台市宮城野区宮城野 2 - 8 - 8

本年度より、実地調査は新規認定施設のみを対象とし、年報未提出認定施設についてはコロナ禍に行っていた書類審査とする。

〔審議事項〕

なし

細胞検査士委員会（委員長 三上 芳喜）【資料あり】

〔報告事項〕

1. 2023年度(第56回)細胞検査士資格認定試験

一次試験（筆記・細胞像試験）は2023年10月28日(土)に、CIVI研修センター新大阪東及び新大阪丸ビル別館にて実施する。志願者は725名（昨年度643名）である。二次試験は2023年12月2日(土)・3日(日)に、名古屋会議室 プライムセントラルタワー 名古屋駅前店にて実施する。

2. IAC細胞検査士試験

2023年6月24日(土)に試験会場はA P浜松町において実施した。受験者は日本人231名、外国人2名（シンガポール）、合計233名であった（COVID-19により1名が欠席）。

〔審議事項〕

1. IAC国際試験について

審議結果⇒継続審議（今後検査士へのアンケート結果を踏まえて検査士会でも議論いただく）

質疑：

・佐藤 之俊 理事：CTとFIAC試験は、すべてデジタル化されWeb上での試験となる。IACについては日本語訳での試験の継続が認められているが、日本語訳に齟齬があった件を受けて推薦した3名の検査士を通して翻訳を行う流れを構築している。

2. 細胞検査士資格認定試験の実務歴証明書について

審議結果⇒継続審議

3. 細胞検査士資格認定試験施行細則・附則改定（細胞検査士養成施設名変更）について

審議結果⇒承認

4. 資格試験での顕微鏡の今後の調達について

質疑：

・岡本 愛光 理事長： 資格試験における顕微鏡の調達の見通しはどうか？
→今年度の資格試験に関して顕微鏡台数は充足している。今後、顕微鏡の調達がどうなるかは全く不透明であり、次年度以降については引き続き委員会内で議論していく。

細胞検査士資格更新審査委員会（委員長 井上 健）【資料なし】

[報告事項]

1. 2023 年度細胞検査士資格更新作業

69-137、273-363、585-759、1061-1146、1558-1829、2458-2692、3458-3666、
4453-4725、5350-5618、6204-6369、6944-7208、7877-8158、8870-9151、
9880-10149

※2024 年 2 月 3 日に更新審査予定

[審議事項]

なし

教育委員会（委員長 横山 良仁）【資料 1、2】

[報告事項]

1. 2023 年度 各種セミナー・講習会開催／開催予定

第 132 回細胞検査士養成講習会 現地開催 2023 年 7 月 18 日-7 月 30 日（講義+鏡
検）杏林大学保健学部実習室（井の頭キャンパス）受講料 99,000 円 募集人数 40 名
（エントリー94 名→参加者 40 名）終了（収支については資料 1）

第 83 回細胞検査士教育セミナー WEB 開催 2023 年 9 月 15 日（金）～10 月 2 日
（月）配信 受講料 9000 円、1,750 名の参加 終了

第 86 回細胞検査士ワークショップ ハイブリット開催 鏡検実習 2023 年 9 月 24 日
（日）秋田大学医学部講堂 講義 WEB 配信 2023 年 9 月 19 日（火）～10 月 3 日
（火）受講料：講義と実習：13,200 円、講義のみ：4,400 円 講義と実習は 60 名、講
義のみは人数制限なし 終了

第 87 回細胞検査士ワークショップ 2024 年 3 月 30 日（土）予定 現地実習+WEB 講
義 広島

第 48 回細胞診断学セミナー ハイブリット開催 鏡検実習 2023 年 8 月 5 日-8 月 6
日 杏林大学保健学部実習室（井の頭キャンパス）募集人数 60 名→19 名参加、WEB 講
義 7 月 18 日～8 月 14 日→講義のみ 48 名 受講料：講義と実習：106,760 円、講義
のみ：66,000 円 終了（収支については資料 2）

2. 2024 年度 各種セミナー・講習会開催／開催予定

講習会 開催日 開催地または所属

実施委員長

第 87 回細胞検査士ワークショップ 現地実習は 2024 年 3 月 30 日（土）

WEB 講義を約 2 週間配信予定

期間：1 日間（土）予定

場所：広島

開催形式：WEB 講義と現地実習

JA 尾道総合病院病理研究検査科

佐々木健司先生

第 133 回細胞検査士養成講習会 2024 年 7 月中旬 予定 期間：14 日間 予定

場所：東京 予定

杏林大学保健学部実習室（井の頭キャンパス）

開催形式：現地講義と現地実習

40 名予定

第 49 回細胞診断学セミナー 2024 年 8 月上旬 予定 期間：実習ならば 2 日間（土、日）

場所：未定

開催形式：WEB 講義のみ？（審議）

第 84 回細胞検査士教育セミナー 2024 年 8 月下旬 予定 期間：WEB 配信（約 1 ヶ月）

場所：未定

開催形式：WEB 開催予定

第 88 回細胞検査士ワークショップ 2024 年 9 月下旬 予定 期間：1 日間（土または日） 予定

講義はオンデマンド配信

場所：北海道（札幌）

開催形式：現地講義と現地実習 予定

札幌徳洲会病院

藤岡 学先生

第 89 回細胞検査士ワークショップ 2025 年 2 月または 3 月 予定 期間：1 日間（土または日） 予定

講義オンデマンド配信

場所：未定

開催形式：現地講義と現地実習 予定

<経緯>

- ・ 2019 年まで東京で平日を含む 4 日間講義＋鏡検実習。修了することで副論文 1 本分。60 名定員は満席であった。
- ・ 2020 年、2021 年は鏡検実習中止、WEB 講義のみ→副論文 1 編分はその後も継続。
- ・ 2022 年日本臨床細胞学会秋期大会中に 2 日間鏡検実習 25 名＋WEB 講義
- ・ 2023 年鏡検実習 2 日間＋WEB 講義→鏡検実習 60 名募集に 19 名参加、WEB 講義のみが 48 名。

- ・細胞診専門医資格認定試験の検鏡試験がバーチャル化となった。

〔審議事項〕

1. 2024 年度の細胞診断学セミナー開催形式について

- ① 学会としてバーチャルスライドシステムの導入→WEB 講義のみ（準備等で、実際のバーチャルスライド実習開始は 2025 年からか）
- ② 2023 年通り鏡検実習 2 日間+WEB 講義（この場合、募集人数、受講料をどうするかが要検討）
- ③ WEB 講義のみ

審議結果⇒継続審議（2024 年度は WEB 講義のみとなる）

質疑：

- ・進 伸幸 理事：受講者の減少の要因は？ 教育委員会としての意見は？
→認定試験がバーチャル化になったことが大きな要因と考える。その他としては、コロナで中止されていた後で受講者が戻ってこなかった点、受講料 10 万円という金額、週末 2 日間の拘束などが理由と分析している。
→教育委員会内でも様々な意見が出た。病理学会の情報としては、実習はバーチャル化となっている。
→病理学会では、バーチャルスライドスキャナーで取り込んだものを web 上にアップロードしたのを見てもらう形式になっている（森井 英一 副理事長）
→教育委員会の意見を踏まえると、学会としてバーチャルスライドを導入し受講料を払った実習生のみが受講できるシステムを構築しバーチャルスライド実習+web 講義とすることが現実的に良いのではと考えている。
- ・山下 博 理事：診断学セミナーは、主に病理以外先生が自身の領域外を勉強するのに役に立つということで受講していたという経緯があるので、そもそも需要がどのくらいあるのかを検討した方がよいのではないか。バーチャルスライドのシステムについては、実際の資格試験と同じものを用いることによって、少しでも受講者にメリットがある方が受講料を払う価値があると考えてもらえると思われる。
- ・都築 豊徳 理事：海外サイトでは無料のバーチャルスライドがあり、そちらに流れる可能性ある。また、バーチャルスライド導入についての採算性について見極めが必要と考える。
→バーチャルスライド導入については、予算や受講生のニーズも踏まえて 2025 年度に向け方向性を決める上でご意見をいただきたい。（挙手によると①が多数 ②少数 ③なし）
- ・森井 英一 副理事長：病理学会のノウハウを聞くとよいと思われる。
- ・前田 一郎 理事：デジタルパソロジーと比較してデジタルサイトロジーはストレージ量が大きくなる可能性がある。
→病理学会のバーチャルスライドは 6 回のスキャンニングを行っておりノウハウは持って

いると思われる。(森井 英一 副理事長)

2. 細胞検査士教育セミナー

現地申し込み 70 名 web1000 名・・・会場のキャンセル料が発生した
そこで完全 web 化とすることについて

審議結果⇒承認

渉外・広報委員会 (委員長 森定 徹)【資料あり】

[報告事項]

1. 会員へ広報を行う。
2. 他学会との会議に参加し、情報を収集・共有することによって、本学会との連携を更にレベルアップする。
3. 広報事業として、学会の存在を更に周知させるために諸団体が開催する公開講座や関連学会を積極的に後援していく。
4. 本学会 HP のサイトポリシー改訂作業を開始した。
5. 本学会の「著作物の転載に関する要領」について素案を作成し、委員会内でのメール会議を行った。

[審議事項]

1. 本学会の「著作物の転載に関する要領 (案)」、「転載許諾申請書 (案)」についてご審議をお願いしたい。

審議結果⇒承認

質疑：

・前田 一郎 理事：申請窓口の一本化について

→まずは広報委員会が受けて関係委員会へ振り分ける方針とする。

社会保険委員会 (委員長 若狭 朋子)【資料なし】

[報告事項]

1. 2024 年診療報酬改正に向け、要望書を作成するとともに、内保連、厚生労働省などと交渉を進め、あるいは対外的に活動していく。

2023 年 6 月 3 日 内保連より提案書を厚労省に提出

2023 年 7 月 24 日 厚労省のヒアリング (オンライン)

出席者： 若狭朋子 中里宜正、岡本理事長 佐々木毅 事務局 (吉川)

次の項目についてプレゼンテーションを行った。

1. 婦人科細胞診への診断料付加
2. 体腔液 (胸水、腹水、髄液) 細胞診での免疫染色病理標本作成

3. 婦人科子宮頸部細胞診機械判定加算

他の提案については以下の通り。

今後、ロビー活動を含めた働きかけを行う予定。

令和6年度診療報酬改定提案書

A区分

1. 感染対策向上加算 チェック項目の追加

未収載項目

1. 婦人科子宮頸部細胞診機械判定加算

既収載項目

1. 婦人科細胞診への診断料付加
2. 体腔液（胸水、腹水、髄液）細胞診での免疫染色病理標本作成
3. 乳癌、甲状腺癌への迅速細胞診（検査中の場合）の適応拡大
4. 液状化検体細胞診加算の見直し

共同提案として以下を提案予定

- ・ 呼吸器疾患診断のための細胞診検体における特殊染色（日本呼吸器内視鏡学会）
- ・ セルブロック法による病理標本作製および免疫染色（免疫抗体法）（乳癌の追加）（日本乳癌学会）
- ・ 悪性腫瘍遺伝子病理組織標本加算（日本病理学会）
- ・ がんゲノムプロファイリング検査病理組織標本作製料（日本病理学会）
- ・ 国際標準病理診断管理加算（日本病理学会）
- ・ 病理診断デジタル化加算（日本病理学会）
- ・ 病理検体電子処理加算（トラッキング）（日本病理学会）
- ・ DNAメチル化プロファイル病理標本作製（日本病理学会）
- ・ がんゲノムプロファイリング検査病理組織標本加算（病理医の技術評価）（日本病理学会）
- ・ 組織診断料（毎回算定）（日本病理学会）
- ・ 迅速細胞診（検査中の場合）（日本病理学会）
- ・ 悪性腫瘍病理組織標本加算（日本病理学会）
- ・ ミスマッチ修復タンパク免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製（日本病理学会）
- ・ 特殊染色病理組織標本作製加算（日本病理学会）
- ・ 迅速細胞診（手術中の場合）出来高算定（日本病理学会）

[審議事項]

なし

地域連絡委員会（委員長 伊藤 潔）【資料なし】

[報告事項]

1. 2022 年度都道府県地域連携組織・連合地域連携組織活動報告について：
 - 1) 2022 年度報告書の回収について準備をしていく。2024 年 1 月頃、各地域組織へ連絡する予定である。
2. 地域連携組織に対する活動支援（子宮の日）について：
 - 1) 2023 年度助成金申請
申請件数 40 件（47 件中）
調査集計最終 内訳
開催中止：7 件
開催実施済：35 件
開催実施予定・実施途中：5 件
 - 2) 2023 年度成果報告
各地域学会の「子宮頸がん検診推進活動（子宮の日）」開催終了後に、成果報告書等の提出をお願いしている。
2023 年 9 月 12 日現在、29 件の成果報告書（助成金支払い済）が提出されている。

[審議事項]

なし

国際交流委員会（委員長 山口 倫）【資料あり】

[報告事項]

1. 春期、秋期大会時におけるグローバルアジアフォーラムの支援
第 64 回春期大会；2023 年 6 月 9 日（金）～11 日（日）；名古屋
座長；Dr. Takayuki Enomoto, Dr. Margaret Cruickshank
演者；Dr. Ida Ismail-Pratt, Dr. Jatupol Srisomboon, Dr. Koum Kanal,
Dr. Jargalsaikhan Badarch, Dr. Hiroshi Nishio で開催済み。
第 62 回秋期大会；2023 年 11 月 4 日（土）～5 日（日）；福岡
テーマ「Morphology vs. Molecular diagnosis」
座長；Dr. Tetuji Kurokawa, Dr. Koji Nishino
演者；Dr. Franco Fulcinti, Dr. Uiju Cho, Dr. Chisato Ooe, Dr. Satoru Munakata,
2. 日-韓、日-タイ、日-中 合同カンファレンス（合同会議）のサポート
<韓国>

・第 20 回日韓細胞診合同会議；

2023 年 9 月 2 日(土) 群山市 Gunsan Saemangeum Convention Center にて開催。佐藤委員らが日本から 22 名が参加。(来年は 9/28 に釜山にて開催予定)

・日韓細胞診の 20 年の歩み (韓国細胞学会) (資料 1)

<タイ> (資料 2)

第 28 回日-タイワークショップを 2024/1/24-26 U Nimman Hotel, Chiang Mai で開催予定

3. カンボジアとの交流サポート

若狭委員からの申し出によりメール審議を行い、2023 年秋期大会には予算の範囲内で 3 名招聘する予定となり、岡本委員長からも了承済みであったが、先方のご不幸により今回も 2 名招聘となった。自立のため今後の方向性を考慮していく。

4. JHU-ASC-JACC joint cytopathology course の企画運営 (資料 3)

第 3 回 JHU-ASC-JSCC joint cytopathology course (合同ワークショップ)

期日；2024 年 1 月 20 日(土)・21 日(日)

会場；東京慈恵会医科大学内講堂

海外講師 (予定)

Syed Z. Ali

Professor of Pathology and Radiology, Director of Cytopathology, The Johns Hopkins Hospital, Baltimore, Maryland, USA

Peter B. Illei

Associate Professor of Pathology, The Johns Hopkins Hospital, Baltimore, Maryland, USA Johns Hopkins

Dina Mody

Director of Cytopathology at Houston Methodist Medical Center in Houston, Texas and Professor of Pathology and Genomic Medicine at Weill Cornell Medical College.

Derek Allison

Associate Professor, Vice Chair for Research, Department of Pathology & Laboratory Medicine

University of Kentucky College of Medicine, Lexington, Kentucky, Assistant Director & Quality Officer, Biospecimen Procurement & Translational Pathology SRF Markey Cancer Center

5. 委員の追加

飛田 陽先生 松山市民病院 病理診断科

〔審議事項〕

1. 日韓細胞診の日本側事務局を佐藤之俊先生より久留米大学臨床検査室の内藤 嘉紀先生に交代

審議結果⇒承認

2. 日韓細胞診合同会議、日タイ細胞診ワークショップの予算について。(資料 4, 5)
 - ・第1回目日韓細胞診合同会議から、日本臨床細胞学会より 30 万円を韓国に支出してきたが、実際は約 110-120 万円の経費がかかっており、何年も前から韓国側にかなりの負担を強いてきたことが初めて判明した(資料 4)。
 - ・日タイ細胞診ワークショップも日本臨床細胞学会より 30 万円の支出である。400 万程度の経費がかかっている。収入は主に企業展示、参加費及び日本細胞学会からの寄付によるものであり、日本からの参加者は参加費も自費で捻出されている(資料 5)。両国とも 20-30 年に亘る交流を深めており、アジアにおける協力関係の維持、日本臨床細胞学会としての今後のプレゼンスを考えても 60 万円への増額をご検討いただきたい。

審議結果⇒承認

質疑：

- ・山下 博 理事： 韓国側と対等な関係を保つことも考慮に入れて妥当な増額と考える。

制度審議委員会(委員長 宮城 悦子) 【資料1～5】

〔報告事項〕

1. 細胞検査士委員会より審議依頼があった定款・施行細則 p. 58「細胞検査士資格認定試験施行細則」改定案について令和 5 年 7 月 10 日(月)より 7 月 16 日(日)にメール審議を行った。内容は資料 1 議事録参照。
2. 渉外・広報委員会より審議依頼があった「日本臨床細胞学会の有する資料の転載に関する要領」制定案(内規・申合せ集収載予定)について令和 5 年 9 月 1 日(金)より 9 月 6 日(水)にメール審議を行った。内容は資料 2 議事録参照。
3. 情報処理委員会より審議依頼があった内規・申合せ集 p. 56「日本臨床細胞学会ホームページバナー広告掲載に関する申し合わせ」p. 57「バナー広告仕様書」p. 58「バナー広告案内」HP 掲載)改定案について令和 5 年 9 月 8 日(金)より 9 月 12 日(火)にメール審議を行った。内容は資料 3 議事録参照。
4. 渉外・広報委員会より再審議依頼があった「日本臨床細胞学会の有する資料の転載に関する要領」制定案(内規・申合せ集収載予定)および「転載許諾申請書」案について令和 5 年 9 月 13 日(木)より 9 月 18 日(月)にメール審議を行った。内容は資料 4 議事録参照。
5. 編集委員会より審議依頼があった「公益社団法人日本臨床細胞学会雑誌投稿規定」改

定案について令和5年9月14日(木)より9月21日(木)にメール審議を行った。
内容は資料5 議事録参照。

〔審議事項〕

1. 総務委員会より審議事項として提出される、理事候補選挙電子投票に向けての『役員等選任に関する施行細則』改定案および『理事候補選挙における電子投票に関する申し合わせ』案について、後日詳細を制度審議委員会で審議を行うため、遡って施行細則は2023年11月3日付けの改定、申し合わせは2023年11月3日付けの制定としてよいか、ご審議いただきたい。

審議結果⇒承認

2. 渉外・広報委員会より再審議依頼があり審議事項として提出される、「日本臨床細胞学会の有する資料の転載に関する要領」制定案(内規・申合せ集収載予定)および「転載許諾申請書」案について、後日最終案を制度審議委員会で審議を行う可能性があるため、遡って施行細則は2023年11月3日付けの改定、申し合わせは2023年11月3日付けの制定としてよいか、ご審議いただきたい。

審議結果⇒承認

医療安全委員会(委員長 伊豫田 明)【資料なし】

〔報告事項〕

1. 医療安全セミナー、感染対策セミナー開催

第62回日本臨床細胞学会秋期大会

■医療安全セミナー

演題名：医療安全の国際潮流について

座長：福岡赤十字病院 病理診断科 西山憲一先生

演者：九州大学病院／(公財)日本医療機能評価機構 後 信先生

日時：11月5日(日)8時30分-9時30分(会期：2023年11月4日-5日)

■感染対策セミナー

演題名：伝播の法則：感染拡大を規定する4因子について

座長：九州大学 大学院 構造病態病理学 相島 慎一先生

演者：佐賀大学医学部 国際医療学講座 臨床感染症学分野 青木 洋介先生

日時：11月4日(土)17時20分-18時20分(会期：2023年11月4日-5日)

第65回日本臨床細胞学会総会春期大会

■医療安全セミナー

演題名：タイトル未定

座長：神戸大学 教授 河原邦光先生

演者： 大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部長 中島和江先生
日時： 6月9日（日）10時50分-11時50分予定（会期：2024年6月7日-9日）

■感染対策セミナー

演題名：タイトル未定

座長： 近畿大学奈良病院 教授 若狭朋子先生

演者： 大阪大学大学院医学系研究科 感染制御学 教授 忽那賢志先生

日時： 6月9日（日）13時30分-14時30分予定（会期：2024年6月7日-9日）

〔審議事項〕

なし

倫理委員会（委員長 伊藤 仁）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 医療倫理セミナーについて、第62回日本臨床細胞学会秋期大会においては河原直人先生（九州大学病院 ARO 次世代医療センター）、第65回日本臨床細胞学会総会（春期大会）においては山本洋一先生（大阪大学臨床研究センター センター長）の講演を予定している。

〔審議事項〕

なし

利益相反委員会（委員長 大平 達夫）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 役員および委員会委員の就任に伴い、2023年6月に対象となる以下の方々より COI の自己申告を行っていただいた。今回より郵送を廃止したが、完了した。
理事（40名）、監事（3名）
委員会委員（新任22名、再任66名）

〔審議事項〕

なし

臨床試験審査委員会（委員長 渡利 英道）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 現在進行中の臨床試験は以下の通りである。
 - ・ 「一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診と HPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究」（CITRUS スタディ）

(臨床試験主任研究者、青木大輔先生)

- ・ 「呼吸器細胞診報告様式に関する研究」(臨床試験責任者、中澤匡男先生)の追加試験として、日本臨床細胞学会会員による新呼吸器細胞診報告様式の観察者間の一致率および教育効果による観察者間一致率の変動の検討(管理責任者、佐藤之俊先生)

[審議事項]

なし

IAC連絡委員会(委員長 佐藤 之俊)【資料1-3】

[報告事項]

1. CTIACとFIACの試験が2023年6月24日(土)東京で行われた。
2. 2023年10月1日ブダペストで行われたCTIAC, FIACの模擬試験からDigital方式が導入され、次回の試験から本格的運用となる。
3. ICC2025がイタリアのフィレンツェで2025年5月11日から15日に開催される。

<https://www.siapecmdp.it/icc2025/>

(資料1)

4. ICC2028は韓国SUWONに内定した。
5. Acta CytologicaのIF(2022)は1.2であった(2021は3)。
https://misc.karger.com/email/KE20044_web.html?utm_source=newsletter&utm_medium=email&utm_campaign=IFACY
6. IACは米国ASC、欧州EFCS等と連携協定MoUを締結した。
7. IACから来秋のIACチュートリアル日本開催の打診があった。委員会での議論の結果、費用は当学会負担であることと準備期間が短いため、来秋開催は見合わせる事、今後数年の準備期間を置いた階差なら検討してよいとの結論であった。

[審議事項]

1. IACとのMoU締結について(資料2,3)
審議結果⇒継続審議(もう少し議論が必要である。)
2. 来秋のIACチュートリアル日本開催について
審議結果⇒否(費用負担がすべてJSCCとなること、準備期間も短いことから見合わせとする。)

臨床試験ワーキンググループ（委員長 進 伸幸）【資料あり】

〔報告事項〕

- ・ 『一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診と HPV DNA 検査との併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究 (CITRUS study)』 (山梨県、千葉県柏市) の最終結果公表に向けた作業

1. 進行状況

本研究では、2013～2014 年度に研究参加した子宮頸がん検診受診者の初年度以降のデータの収集を研究事務局、データセンター（神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター）、EDC 管理担当（メディカルエッジ）、関係医療機関と協力して完了した。2022 年 11 月に統計解析責任者・担当者の同席のもと、症例検討会を開催し、データの固定を完了した。さらに 2023 年 5 月に最終解析の詳細を定めた統計解析計画書(3.0 版)に則った統計解析報告書 (1.0 版) を受理した。現在はこの統計解析報告書をもとにデータの検討と論文化を進めている。本ワーキンググループに関してはこの検討と論文化が完了した時点での解散を計画している。

論文公表時には、研究開始当初よりホロジックジャパン株式会社より研究資金、研究資材の援助を受けたこと、本学会から研究費を含め人的、物的な援助を受けたことを明記する。

本研究の成果について、第 62 回秋期大会（横山会長）で中間報告として主に介入群における CIN3 以上の病変の検出数の内容を報告し、第 65 回春期大会（森井会長）で最終報告を行う予定である。

青木 大輔 専門医会会長より、来年の春期大会で最終結果の報告があること、また今回の学会においても実務担当の森定 徹 理事よりシンポジウムの中で発表がある旨のアナウンスがあった。

森定 徹 理事より、本研究に対する本学会からの支援について謝辞が述べられた。

〔審議事項〕

なし

ゲノム診療時代における細胞診のあり方検討ワーキンググループ（委員長 森井 英一）

【資料 1】

〔報告事項〕

1. ゲノム診療時代において、細胞診は DNA/RNA の重要なソースであるが、その品質保証についての実証実験はされていない。本ワーキングでは様々な状況における細胞診検体における DNA/RNA 品質を検証する。
2. 指針初版の英語版が Pathobiology 誌に受理され、日韓細胞診合同会議でも指針内容の

発表を行った。引き続き、臨床細胞学会誌での掲載を検討する。

3. 並行して実証実験を行なっており、そのうちのまとまったものをもとに指針の改訂作業計画を議論している。

〔審議事項〕

なし

ゲノム時代における呼吸器細胞診検体処理の精度管理ワーキンググループ

(委員長 佐藤 之俊)【資料なし】

〔報告事項〕

1. ゲノム診療時代における細胞診のあり方検討ワーキンググループの事業に協力し、追加検討に協力する。
2. 肺癌診療ガイドラインの関連項目（CQ）に関する検討を進める。

〔審議事項〕

なし

肺癌細胞診の診断判定基準の見直しワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）

【資料なし】

〔報告事項〕

1. 新たに提案した 4 段階の判定基準を普及するため、呼吸器細胞診報告様式に関する追加研究（Intra-interobserver variability の研究）の統計学的検討と論文文化作業を行っている。
2. 日本肺癌学会とともに肺癌取扱い規約の改訂に協力する。
3. 異型細胞に関する検討を進める。

〔審議事項〕

なし

IAC Yokohama System 乳腺細胞診ワーキンググループ（委員長 森谷 卓也）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 本邦におけるデータの収集を行い、解析した。
2. 成果を第 61 回日本臨床細胞学会秋期大会で発表した。
3. 結果を論文発表する予定である。
4. 乳癌取扱い規約（日本乳癌学会）の改定に際し、掲載されるよう働きかけを行っている。

[審議事項]

なし

デジタルサイトロジー・AI 検討ワーキンググループ (委員長 前田 一郎)

【資料 1-3】

[報告事項]

1. デジタルサイトロジーを使用した診断・判定機器の調査
2. 「デジタル病理画像を用いた病理組織・細胞診断の運用ガイドライン (仮)」共同策定について (日本病理学会, 日本デジタルパソロジー研究会, 日本臨床細胞学会)。(資料 1)

本学会は、「Whole slide imaging (WSI) スキャナを使用したデジタルサイトロジーで細胞診のデジタル判定は可能か?」という future research question を担当している。結論としてステートメントは、WSI スキャナを使用して細胞診のデジタル判定を強く勧めるだけのデータは現時点ではない、ということになった。現在、病理学会へ提出中であり、戻ってきたところで審議事項として挙げる予定である。

[審議事項]

1. 「デジタルサイトロジー・パソロジーで導入状況の調査」全会員へのアンケートの実施のご許可

審議結果⇒承認

2. 日本臨床細胞学会 HP への調査結果、診断・判定機器の開示のご許可

審議結果⇒承認

3. CAP のガイドラインに準拠するためのトレーニングセットの掲載ご許可、標本デジタル化および閲覧システム (60 症例、年額 72 万円 (税抜き)、CYBO 社)、開示ご許可 (担当施設倫理委員会認可後) (資料 2-1, 2-2)

審議結果⇒承認

質疑

・都築 豊徳 理事：価格が安すぎる印象があり、追加料金がかかるのではと心配である。
→CYBO 社自体は、今後本学会との関係性を構築したい意思があるようで、この部分で利益を得ることは考えていないと聞いており、この価格で対応してくれると考えている。将来的にずっとこの価格で行ってくれるかは不透明であり、またこのシステムが本当に良いものなのかもわからないが、まずは試みとして行っていくことが必要であると考えている。

3. 日本乳癌学会規約委員会で現在検討されているルーペ像 (肉眼) 分類 (案) の細胞像

を含む典型例の写真（PDF）の掲載ご許可、およびストレージの確保（担当施設倫理委員会認可後）（資料3）

審議結果⇒継続審議（ストレージ確保についてのみ承認。掲載については日本乳癌学会での規約の発刊後、掲載に関しての許諾を取る方向で進める。）

・森谷 卓也 理事：日本乳癌学会からの許可は得ているのか？ 日本乳癌学会で検討中の案件であり、現時点で本学会において使用について審議するのはいかがなものか。

→委員会内での決定されたものを審議事項として出したものであり、失礼した。

・森谷 卓也 理事：日本乳癌学会で規約が確定し出版されたものを許諾を得た上で、本学会で使用するのであれば良いと考える。

・森井 英一 副理事長：規約の転載に関しては、著作権の問題が発生し費用負担が発生することも考えなければならない。

公益社団法人化 10 周年記念事業検討ワーキンググループ（委員長 佐藤 之俊）

【資料 1-5】

〔報告事項〕

1. 理事長直属のワーキンググループにより下記事業を推進した。

①記念誌は 2023 年 8 月に発刊された。

②記念講演会・祝賀会については、2024 年 4 月 28 日（日）に東京国際フォーラムにて開催する。厚労関係者、自見議員にご挨拶を依頼し、プログラム案を作成した。（資料 1）

③広報活動については、キャッチフレーズを決め、精度管理を含めた活動を行うこと、婦人科・細胞診断とは・非婦人科領域（ゲノム診療を含めた）の柱で進めること、他学会等との連携（委員を含め）を行うこと、SNS 中心に発信すること、を進めている。（資料 2-3）

〔審議事項〕

1. 記念誌で兵庫県記事の落丁について、原稿を頂けなかった地域連携組織に再度依頼の上増補版を発行する。なお、印刷代と発送費用は印刷会社負担。（資料 4）

審議結果⇒承認

・中村 直哉 理事：一部不備があった。地域連携組織（連合会・都道府県）の原稿が、50 近い地区のうち約 20 地区しか掲載されておらず、そのために追補版を作成する経緯となった。

・進 伸幸 理事：発行の用途はいつごろを想定しているか？

→来年の 4 月ごろになるだろうと考えている。

2. 広報活動について企画会社 kushami との契約。（資料 5）

審議結果⇒承認

・岡本 愛光 理事長：本学会のプレゼンスを示すために当初は新聞・テレビ・駅・電車内の広告を検討していたが、今後会員を増やす上でも若い人をターゲットとした場合 SNS を利用した方法がよいということになった。企画会社 3 社と見積もりやインタビューを行い、その中で企画会社 kushami を選定し正式契約を結ぶことを考えている。

3. 記念講演会、祝賀会の案内と会費について：名誉会員、功労会員は招待、評議員に会費 1 万円で案内状送付する。

審議結果⇒承認

膵癌腹腔細胞診標準化ワーキンググループ（委員長 平林 健一）【資料なし】

〔報告事項〕

1. 本ワーキンググループで検討した「腹腔細胞診の取り扱い方法」が記載された膵癌取り扱い規約第 8 版が 2023 年 7 月に出版された。
2. 新規委員として、富山大学附属病院病理部の田近洋介技師と折田恵技師が加入。
3. 現在、膵癌腹水細胞診の診断一致率の検討について準備中。

〔審議事項〕

なし

子宮がん検診精度管理アドバイザー・検討ワーキンググループ（委員長 田畑 務）

【資料 1～3】

〔報告事項〕

子宮頸がん検診の中で HPV 検査が活用され、子宮頸がん検診が大きく変わると思われる。そのため、子宮頸がん検診の精度管理が重要となり、国民の健康に寄与するがん検診を行うためのアドバイザーが必要になると推定されるため、本ワーキングの設立を行った。現在、細胞診専門医会で進められている「細胞診の精度管理アドバイザー（子宮頸がん）」に細胞検査士も加えて頂くことを検討中。

近内 勝幸 理事より、来年の春期大会で 5 回の講習会を受講済みとなる方が出てくるので、来年の冬に認定作業が必要になる旨のアナウンスがあった。

〔審議事項〕

なし

その他

[報告事項]

1. 今後のスケジュール

[審議事項]

審議事項

1. 会員資格停止者について (0.02_資料 1_会費滞納者一覧)

審議結果⇒承認 (資格停止については2024年春期大会理事会で審議)

2. 会員資格復帰希望者について (0.02_資料 2_会員資格復帰希望者)

審議結果⇒承認 (10名の復会が承認された。)

3. 2026年度(第65回)秋期大会長選出について

大会長の選出メンバーにおける厳正な審査の結果、前田 一郎 理事(北里大学 病理診断科)を推薦することとなった。

審議結果⇒承認 (賛成多数)

学術集会長候補者の選出メンバーは以下のとおりであり、選出作業は本理事会を中断して行われた。

理事長 岡本 愛光

副理事長 森井 英一、田畑 務

前理事長 佐藤 之俊

(役員等選任に関する施行細則第2条より)

4. 評議員選出委員会委員長承認(0.05_選挙_資料 1_2025・2026年度評議員選出委員会)

審議結果⇒承認 (2025・2026年度の評議員選出委員会の候補者(下記)が提示され、承認された。)

委員長: 森井 英一 (副理事長)

総務担当理事: 佐藤 之俊、渋谷 康雄

理事:

1) 婦人科系からの委員 5名

進 伸幸、田畑 務、西野 幸治、森定 徹、山下 博

2) その他の領域からの委員 7名

外科 伊豫田 明、大平 達夫

病理 井上 健、都築 豊徳、羽場 礼次、前田 一郎、三上 芳喜

3) 細胞検査士 2名

阿部 仁、伊藤 仁

幹事（総務委員会幹事）：片岡 史夫、星 利良、和田 直樹

5. 役員選挙スケジュール案承認(0.05_選挙_資料 2_2025・2026 年度役員選挙スケジュール(案))

審議結果⇒承認

評議員申請締め切りは2024年4月8日（月）正午を予定している。

以上でインターネット会議システムを併用した本理事会は、終始異状なく議題の審議を終了し、岡本 愛光 理事長の閉会挨拶をもって終了した。

2023年12月26日

この議事録が正確であることを証します。

理事長 岡本 愛光



監事 長村 義之



監事 佐々木 寛



監事 土屋 眞一

